

本品 1 mg 中の単位数

$$= \text{antilog } M \times (\text{高用量標準溶液 1 mL 中の単位数}) \times \frac{b}{a}$$

$$M = \frac{IY_a}{Y_b}$$

$$I = \log \frac{S_H}{S_L} = \log \frac{T_H}{T_L}$$

$$Y_a = -Y_1 - Y_2 + Y_3 + Y_4$$

$$Y_b = Y_1 - Y_2 + Y_3 - Y_4$$

$a$ : 試料の採取量 (mg).

$b$ : 試料をウシ血清アルブミン・生理食塩液に溶かし、高用量試料溶液を製したときの全容量 (mL).

ただし、次の式によって計算される  $F'$  は  $s^2$  を計算したときの  $n$  に対する  $F_1$  より小さい。また、次の式によって  $L$  ( $P=0.95$ ) を計算するとき、 $L$  は 0.3 以下である。もし、 $F'$  が  $F_1$  を、また、 $L$  が 0.3 を超えるときは、この値以下になるまで試験動物の数を増加し、又は実験条件を整備して試験を繰り返す。

$$F' = \frac{(Y_1 - Y_2 - Y_3 - Y_4)^2}{4fs^2}$$

$f$ : 各群の試験動物の数。

$$s^2 = \frac{\sum y^2 - \frac{Y^2}{f}}{n}$$

$\sum y^2$ : 各群の  $y_1, y_2, y_3$  及び  $y_4$  をそれぞれ 2 乗し、合計した値。

$$Y = Y_1^2 + Y_2^2 + Y_3^2 + Y_4^2$$

$$n = 4(f - 1)$$

$$L = 2 \sqrt{(C - 1)(CM^2 + I^2)}$$

$$C = \frac{Y_b^2}{Y_a^2 - 4fs^2t^2}$$

$t^2: s^2$  を計算したときの  $n$  に対する次の表の値。

$n$	$t^2 = F_1$	$n$	$t^2 = F_1$	$n$	$t^2 = F_1$
1	161.45	13	4.667	25	4.242
2	18.51	14	4.600	26	4.225
3	10.129	15	4.543	27	4.210
4	7.709	16	4.494	28	4.196
5	6.608	17	4.451	29	4.183
6	5.987	18	4.414	30	4.171
7	5.591	19	4.381	40	4.085
8	5.318	20	4.351	60	4.001
9	5.117	21	4.325	120	3.920
10	4.965	22	4.301	$\infty$	3.841
11	4.844	23	4.279		
12	4.747	24	4.260		

貯法

保存条件 遮光して、冷所に保存する。

容器 気密容器。

## 注射用胎盤性性腺刺激ホルモン

Chorionic Gonadotrophin for Injection

本品は用時溶解して用いる注射剤で、定量するとき、表示された胎盤性性腺刺激ホルモン単位の 80 ~ 125 % を含

む。

製法 本品は「胎盤性性腺刺激ホルモン」をとり、注射剤の製法により製する。

性状 本品は白色～淡黄褐色の粉末又は塊で、水に溶けやすい。

確認試験 「胎盤性性腺刺激ホルモン」の確認試験を準用する。

乾燥減量 5.0 % 以下 (0.1 g, 減圧, 酸化リン (V), 4 時間)。

発熱性物質 ウサギの体重 1 kg につき、本品の表示単位に従い、1 mL 中 1000 単位を含むように生理食塩液に溶かし、この液 1.0 mL を注射し、試験を行うとき、これに適合する。

定量法 「胎盤性性腺刺激ホルモン」の定量法を準用する。ただし、表示単位に対する定量された単位の比率は、次の式によって求める。

$$\text{表示単位に対する定量された単位の比率} = \text{antilog } M$$

貯法

保存条件 遮光して、冷所に保存する。

容器 密封容器。

## 石油ベンジン

Petroleum Benzin

本品は石油から得た低沸点の炭化水素類の混合物である。

性状 本品は無色澄明の揮発性の液で、蛍光がなく、特異なおいがある。

本品はエタノール (99.5) 又はジエチルエーテルと混和する。

本品は水にほとんど溶けない。

本品は極めて引火しやすい。

比重  $d_{20}^{20}$ : 0.65 ~ 0.71

純度試験

(1) 酸 本品 10 mL に水 5 mL を加え、2 分間激しく振り混ぜて放置する。分離した水層は潤した青色リトマス紙を赤変しない。

(2) イオウ化合物又は還元性物質 本品 10 mL にアンモニア・エタノール試液 2.5 mL 及び硝酸銀試液 2 ~ 3 滴を加え、光を避け、約 50 °C で 5 分間加温するとき、液は褐色を呈しない。

(3) 油脂又はイオウ化合物 加温ガラス板上に無臭のろ紙を置き、これに本品 10 mL を少量ずつ滴下し、揮散させるとき、しみを残さず、また、異臭を発しない。

(4) ベンゼン 本品 5 滴に硫酸 2 mL 及び硝酸 0.5 mL を加え、約 10 分間加温した後、30 分間放置し、次に磁製皿に移し、水で薄めるとき、ニトロベンゼンのおいをおかない。

(5) 蒸発残留物 本品 140 mL を水浴上で蒸発乾固し、残留物を 105 °C で恒量になるまで乾燥するとき、その量は 1 mg 以下である。

(6) 硫酸呈色物 本品 5 mL をネスラー管にとり、硫酸呈色物用硫酸 5 mL を加え、5 分間激しく振り混ぜて放置するとき、硫酸層の色は色の比較液 A より濃くない。